

## 女性活躍推進法にもとづく行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

### 1. 計画期間

令和6年12月1日～令和9年11月30日

### 2. 目標と取組内容

目標：社員1人当たりの月平均残業時間を13時間以内とする

#### 【取組内容】

令和6年12月～

- ① ノー残業デー実施率向上のための働きかけ推進

令和7年7月～

- ① 必要人材の積極採用
- ② 業務効率化システムの導入推進

目標：女性社員の比率を2%増やす

#### 【取組内容】

令和6年12月～

- ① テレワーク、短時間勤務等の柔軟な働き方の推進
- ② 女性社員が活躍できるための研修制度の実施

令和7年7月～

- ① 女性社員が少ない部門（電気工事事業部・リニューアル事業部・ビル管理事業部）への女性社員の積極的な配置